

令和4年8月31日
生活環境部産業廃棄物課

高濃度PCB廃棄物の保管数量について

処分期限が、令和4年3月（処分期限終了）及び令和5年3月の高濃度PCB廃棄物の保管数量について、令和4年6月末現在の状況を取りまとめましたので、お知らせします（詳細は別紙のとおり）。

1 令和4年3月処分期限（トランス・コンデンサー等）

(1) 保管数量

- ・トランス、コンデンサー等 304台（3月末から33台の減）
- ・PCB油 0kg（3月末から966kgの減）

(2) 保管事業場数

89事業場（3月末から25事業場の減）

2 令和5年3月処分期限（安定器・汚染物等）

(1) 保管数量

- ・安定器等 6,694台（3月末から2,390台の減）
- ・汚染物等 10,025kg（3月末から45kgの増）

(2) 保管事業場数

201事業場（3月末から8事業場の減）

(参考)

【PCB廃棄物の処分期限】

高濃度PCB廃棄物	トランス・コンデンサー等	令和4年3月末
	安定器・汚染物等	令和5年3月末
低濃度PCB廃棄物	—	令和9年3月末

・PCB：PCB（ポリ塩化ビフェニル）は、主に電気機器用の絶縁油、工業用の熱媒体などに使用されていた。

昭和43年にPCBを原因とする食中毒事件（カネミ油症事件）が発生し、昭和47年に製造が中止された。中毒症状は、目やに、爪や口腔粘膜の色素沈着、塩素ニキビ、関節の腫れなどが報告されている。

・高濃度PCB廃棄物：5,000mg/kg（0.5%）超のPCBを含むもの

・低濃度PCB廃棄物：0.5mg/kg超～5,000mg/kg（0.5%）以下のPCBを含むもの

【保管数量の詳細】

1 令和4年3月処分期限（トランス・コンデンサー等）の保管状況

○ 前回との比較

区分	R4.6末	R4.3末	前回からの増減
機器（台）	304 ^{※1}	337	△33 ^{※2}
トランス	1	0	1
コンデンサー	302	336	△34
その他機器	1	1	0
PCB油（kg）	0	966	△966
事業場数	89	114	△25 ^{※3}

※1：304台のうち293台は、保管事業者がJESCOへの委託手続きを完了しており、処分の責務者が不明な残り11台は、最終的な処分期限の公告が行われる等している。

※2：40台が処分され、新たに7台の保管が判明。

※3：31事業場で処分が完了し、新たに6事業場での保管が判明。

○ 所管別保管状況

所管	機器				PCB油 (kg)	事業場数
	(台)	トランス	コンデンサー	その他機器		
福島県	77	0	77	0	0	48
県北	5	0	5	0	0	4
県中	8	0	8	0	0	3
県南	15	0	15	0	0	9
会津	38	0	38	0	0	25
南会津	4	0	4	0	0	3
相双	7	0	7	0	0	4
福島市	91	1	90	0	0	10
郡山市	48	0	47	1	0	15
いわき市	88	0	88	0	0	16
合計	304	1	302	1	0	89

2 令和5年3月処分期限（安定器・汚染物等）の保管状況

○ 前回との比較

区分	R4. 6末	R4. 3末	前回からの増減
安定器等（台）	6, 694	9, 084	△2, 390 ^{※4}
汚染物等（kg）	10, 025	9, 980	45 ^{※5}
事業場数	201	209	△8 ^{※6}

※4：3, 256台が処分され、新たに866台の保管が判明。

※5：新たに45kgの保管が判明。

※6：51事業場で処分が完了し、新たに43事業場での保管が判明。

○ 所管別保管状況

所管	安定器等 （台）	汚染物等 （kg）	事業場数
福島県	2, 717	44	88
県北	277	0	17
県中	736	0	13
県南	432	0	13
会津	1, 057	44	28
南会津	39	0	3
相双	176	0	14
福島市	1, 309	3	46
郡山市	1, 082	2, 863	24
いわき市	1, 586	7, 115	43
合計	6, 694	10, 025	201